

## 平成31年度 社会福祉法人足跡の会 事業報告書

社会福祉法人足跡の会

### 1 保育園の運営

#### ① 綾瀬ゆめっこ保育園の運営

(1) 所在地 神奈川県綾瀬市大上4丁目2番25号

(2) 定員

令和2年3月31日現在

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	合計	稼働率
10人	14人	15人	15人	29人	実数 83人	138%
(8人)	(9人)	(10人)	(11人)	(22人)	定員(60人)	100%
(10人)	(14人)	(15名)	(15人)	(30人)	弾力(84名)	140%

一時預かり事業 4時間：140名 8時間：85名 合計：延べ225名  
延長保育 延べ156名

(3) 職員 28名

園長1名 主任保育士1名 副主任保育士2名 事務1名 選任保育士18名  
栄養士1名 調理員4名

#### ② 保育目標

- ゆとりある保育を目指します
- 保護者との連携保育を目指します
- 食育から関わる健康を目指します
- 開かれた保育を目指します
- 地域社会資源との連携保育を目指します

#### (1) 保育時間

通常保育：午前7時00分～午後6時00分

延長保育：午後6時00分～午後8時00分（土曜日は延長なし）

#### (2) 保育の内容

##### 保育基本理念

心の成長を創造し、子どもを一人ひとりの個性に合わせた『養護』を前提に『生きる力』を培い、未知の可能性を導き、『命の大切さ』を学びます。又全ての誰もが地域社会と共に生きる共生社会の実現、自己実現に挑戦できる人間を創ります

## 保育方針

「子どもの自主性を尊重して、それぞれの興味関心や発達を見守る自由保育型」と「保育士が、主体である子ども達の成長を促し主導していく一斉保育型」を子どもたちの情緒の安定を最優先に、今瞬間の最善の利益に応じて取り入れ『ゆとりのある保育』を目指します。特に、日本独自の四季折々の豊かな自然に触れた遊びを通して、自然の美しさを感じる豊かな感性を磨き、思いやりのある優しい心を育てて、人との関わりや何にでも挑戦する心を育み、協力する大切さを学び生きる力を身に付け、自己を表現しようとする意欲や協調性、社会性を育てて行きます。あそびを取り入れる事は五感を刺激し豊かな感性を育てます。家庭・地域社会と連携し様々な人との触れ合うことで、人との関わりの温かさや優しさを感じ、相手を思いやる心を育てます。又幼児体育を定期的に行うことで、心身ともにたくましい身体作り、挑戦する意欲を持たせます。年齢に合わせた教材を用いてワークなどをおこなっていくことで、小学校入学までに、ひらがなの読み書き、簡単な足し算、引き算、時計などをマスターできるように指導しています。勿論十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定の実現のもとに、未知の可能性を導き出し一人ひとりの個性あふれた、その子だからこそ『生きる力』を身につけます。

## ⑤ 年間行事（予定）

- |      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 4月   | 入園・進級式、                         |
| 5月   | 乳児懇談会、内科検診                      |
| 6月   | ありがとうの日、保育参加、幼児懇談会、歯科検診         |
| 7月   | 七夕会、プール開き                       |
| 8月   | 夏祭り、引き渡し訓練                      |
| 9月   | 幼児組遠足                           |
| 10月  | 運動会                             |
| 11月  | 保育参加、消防署見学（くじら・まんた）、内科健診        |
| 12月  | お餅つき会、クリスマス会、大掃除                |
| 1月   | 初詣、（くじら・まんた）                    |
| 2月   | 豆まき会、発表会                        |
| 3月   | お別れ会、卒園式、思い出遠足（らっこ・いるか・くじら・まんた） |
| 毎月1回 | お誕生会・避難訓練                       |

② 座間ゆめっこ保育園の運営

(1) 所在地 (旧)神奈川県座間市入谷5丁目1789-5

2月3日より行政による区画整理のため所在地変更、届け出済み  
(新)座間市入谷西4丁目2番25号

(2) 定員

令和2年3月31日

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	合計	稼働率
9人	12人	12人	12人	7人	実数52人	86%
(8人)	(9人)	(10人)	(11人)	(22人)	定員(60人)	100%
(9人)	(12人)	(12名)	(13人)	(26人)	弾力(72名)	120%

一時預かり事業 4時間：34名 8時間：112名 延べ：146名  
延長保育 延べ128名

(3) 職員 28名

園長1名 主任保育士1名 副主任保育士2名 事務1名 選任保育士18名  
栄養士1名 調理員4名

② 保育目標

- ゆとりある保育を目指します
- 保護者との連携保育を目指します
- 食育から関わる健康を目指します
- 開かれた保育を目指します
- 地域社会資源との連携保育を目指します

(1) 保育時間

通常保育：午前7時00分～午後6時00分

延長保育：午後6時00分～午後7時00分（土曜日は延長なし）

(2) 保育の内容

保育基本理念

心の成長を創造し、子どもを一人ひとりの個性に合わせた『養護』を前提に『生きる力』を培い、未知の可能性を導き、『命の大切さ』を学びます。又全ての誰もが地域社会と共に生きる共生社会の実現、自己実現に挑戦できる人間を創ります

## 保育方針

「子どもの自主性を尊重して、それぞれの興味関心や発達を見守る自由保育型」と「保育士が、主体である子ども達の成長を促し主導していく一斉保育型」を子どもたちの情緒の安定を最優先に、今瞬間の最善の利益に応じて取り入れ『ゆとりのある保育』を目指します。特に、日本独自の四季折々の豊かな自然に触れた遊びを通して、自然の美しさを感じる豊かな感性を磨き、思いやりのある優しい心を育てて、人との関わりや何にでも挑戦する心を育み、協力する大切さを学び生きる力を身に付け、自己を表現しようとする意欲や協調性、社会性を育てて行きます。あそびを取り入れる事は五感を刺激し豊かな感性を育てます。家庭・地域社会と連携し様々な人との触れ合うことで、人との関わりの温かさや優しさを感じ、相手を思いやる心を育てます。又幼児体育を定期的に行うことで、心身ともにたくましい身体作り、挑戦する意欲を持たせます。年齢に合わせた教材を用いてワークなどをおこなっていくことで、小学校入学までに、ひらがなの読み書き、簡単な足し算、引き算、時計などをマスターできるように指導しています。勿論十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定の実現のもとに、未知の可能性を導き出し一人ひとりの個性あふれた、その子だからこその『生きる力』を身につけます。

## ⑤ 年間行事（予定）

- |      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 4月   | 入園                              |
| 5月   | 乳児懇談会、内科検診                      |
| 6月   | ありがとうの日、保育参加、幼児懇談会、歯科検診         |
| 7月   | 七夕会、プール開き                       |
| 8月   | 夏祭り、引き渡し訓練                      |
| 9月   | 幼児組遠足                           |
| 10月  | 交流会                             |
| 11月  | 保育参加、消防署見学（くじら・まんた）、内科健診        |
| 12月  | お餅つき会、クリスマス会、大掃除                |
| 1月   | 初詣、（くじら・まんた）                    |
| 2月   | 豆まき会、発表会                        |
| 3月   | お別れ会、卒園式、思い出遠足（らっこ・いるか・くじら・まんた） |
| 毎月1回 | お誕生会・避難訓練                       |

## 2 生計困難者に対して助葬を行う事業

本会は、第一種社会福祉事業「生計困難者に対して助葬を行う事業」を実施いたしました。この事業は、社会福祉法人として生計困難者もとより、行旅死亡人、身元不明人等、ご遺体の取扱いや手続きが困難な場合、その他生前の縁者や関係者によって葬送が行われない複雑なケースについて、遺族に成り代わり葬送を行う事を助葬事業といたします。主に生活保護者を対象にいたしますが、ホームレスなどで生活保護などの支援を受けていなかった死者であったとしても、各自治体福祉事務所と相談の上、助葬・葬祭事業の経営を実施しました。また、利用者本人が第三者（個人、法人を含む。）に対し、近い将来を鑑みて亡くなった後の諸手続、葬儀、納骨、埋葬に関する事務等について代理権を当法人に付与する死後事務を委任する契約、死後事務委任契約を実施しました。

①利用者数 3件

②職員定数 4名

③職員名簿

職名	氏名	前歴
理事長	溝渕 信一	施設長
理事	木村 大輔	株式会社聖苑代表取締役
	関口 良平	
	中川 路彦	

## 3 生計困難者に対する相談支援事業

本会は、第二種社会福祉事業「生計困難者に対する相談支援事業」を実施しました。この事業は、社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の支援を必要とする人に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行い、相談活動を行う中で、支援を必要とする人の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスにつなぐことであります。総合相談・支援事業を実施するために、普及活動の一環として、講演活動を行い、法人の地域におけるコミュニティソーシャルワーク機能を担う相談・支援担当者を配置し、地域で生活課題を抱える人の相談が起こった際に対応し、課題の解決に努めました。併せて後見人の連携し、後見人による判断能力の不十分な方の身上監護等や財産管理を行い、司法分野等との連携により権利を擁護することで、被後見人等が安心して生活できるよう様々な手段で支援の一助となったと一定の評価をしています。今後は、当法人が法人後見人になる事を視野に入りたいと思います。就学児の生計困難者に対する就学に対する、生計困難者に対する学習相談支援事業を行いました。座間綾瀬の保育園の幼児を対象に、幼児体育をしたり、幼児体育やワークを行い、小学校に進級するまでに自分の名前が書けるようにしたり、ある一定の身体能力を身に着けました。そして、就学支援に関する保育士育成等のために実習生の受け入れ行う保育士等就学相談支援事業も行いました。

- ② 利用者数 161件
- ② 職員定数 4名助葬を行う事業に同じ

#### 4 合祀墓地の運営

本会は、公益を目的とする事業として社会福祉法第26条の規定により「合祀墓地の運営」を実施いたしました。この事業は社会福祉法人として神奈川県又各市町村から生計困難者に対して助葬を行う事業を受託したのち、引取り手の無い遺骨や、行政がやむなく保管している遺骨を合祀墓地に埋葬する事業です。これら遺骨のほとんどは、諸般の事情により、ご家族の引取り拒否、身元不明、経済的理由によるものであります。こういった状況は、増加傾向にあり、10年後は現在の2倍以上になると考えています。現在法人が所有する合祀墓地には500柱中400以上のすでに合祀がなされ、本年度で受け入れができない状況となりました。公益を目的とする事業として社会福祉法第26条の規定により「合祀墓地の運営」の認可を所得している以上、受け入れの継続を可能にいたしたく、座間市に合祀墓地の建設をいたしました。私共は、社会福祉事業に係る福祉サービスの供給確保の中心的役割を果たすだけでなく、既存の制度の対象とならないサービスに対応していくことをも本旨としなければならない法人であります。営利企業等では実施することが難しく、市場で安定的・継続的に供給されることが望めないサービスを供給すること、すなわち、既存の制度の対象とならないサービスを無料又は低額な料金により供給する事業の実施を深く受け止め、本法人は、率先して地域社会の健全な発展を目的としてより一層の、地域における公益的な取り組みを行いました。

- ① 利用者見込み数 座間古霊廟 96柱 合祀 一時預かり 133柱  
綾瀬古霊廟 22柱 合祀

- ② 職員定数 4名 助葬を行う事業に同じ

- ③ 合祀墓地 座間古霊廟建立

申請：令和元年8月1日

認可：令和元年8月2日

完了検査：令和元年11月18日

場所：座間市入谷4丁目1850番地18

土地取得：15,000,000円

建設費：14,711,120円

取得税：減免

固定資産税：減免

## 5. 青少年育成イベント支援事業及び地域社会の健全な発展を目的とする事業

この事業は特定非営利活動法人足跡の会から事業移管され始まりました。社会福祉法人は、社会福祉事業に係る福祉サービスの供給確保の中心的役割を果たすだけでなく、既存の制度の対象とならないサービスに対応していくことを本旨としなければならない法人であります。だからこそ、私たちは営利企業等では実施することが難しく、市場で安定的・継続的に供給されることが望めないサービスを供給すること、すなわち、既存の制度の対象とならないサービスを無料又は低額な料金により供給する事業の実施をしております。本法人は、これからも率先して、地域社会の健全な発展を目的としてより一層の、地域における公益的な取り組みを求めてまいります。現代社会は貧困問題による経済格差が生じていて、経験不足な子供たちが多く増える中で、私たちの事業を通じて、大きなきっかけになることを心から願うものであります。

### 事業内容

#### ①青少年育成に関する支援事業

##### ア いじめ、虐待、自殺防止に関するイベント支援事業

内 容：ママチャリフェスタ ママチャリ座間GPラストラン

日 時：令和元年9月16日

場 所：都南教習所

対 象 者：座間市近隣市町村小学生1000名

##### イ 青少年育成イベント支援事業（坂道マラソン）

内 容：坂道マラソンへの手伝い

日 時：令和元年6月24日（日）

場 所：芹沢公園

対 象 者：座間市近隣市町村小学生300名

##### ウ 青少年育成イベント支援事業

内 容：アミューズメントパークふわふわスポーツランド

日 時：令和元年11月4日

場 所：ふるさと祭り会場

対 象 者：座間市近隣市町村学生一般1,500名

##### エ 座間市が主催するひまわり祭りへの参加

内 容：飲食販売 冷凍パイ

日 時：令和元年8月10日～16日

場 所：座間市ふるさと祭り座間会場

対 象 者：不特定多数